

まとめワーク



下の から適切な言葉を選んで穴埋めをしましょう！

■解答は p3 をチェック

Q1 とは、会社が「雇います」、働く人が「働きます」と両方が合意することです。
口約束でも契約は成立します。 ■p5 をチェック

Q2 とは、会社の働くルールを定めたものです。 ■p5 をチェック

Q3 賃金は、直接働く人に、原則、 で、 を、毎月1回以上、会社が決めた日に支払わなければなりません。 ■p6 をチェック

Q4 労働時間の上限は、法律で、1日 時間以内（休み時間を入れない）、1週間の労働時間は 時間以内（休み時間を入れない）と定められています。 ■p7 をチェック

Q5 会社は、法律で定められた働く時間の上限を超えて働いた人に原則 %以上の割増賃金を支払わなければなりません。 ■p8 をチェック

Q6 働きはじめた日から続けて か月以上働き、働く日の 割以上働いた人には、年次有給休暇が与えられます。 ■p9 をチェック

Q7 パワーハラスメントは、社長や上司からだけではなく、 や、長年働いている人からのハラスメントも含まれます。 ■p10 をチェック

Q8 解雇とは、 が一方的に を辞めさせることです。 ■p11 をチェック

Q9 いつまで働くか会社と は、いつでも退職することができます。
会社の がなければ退職できないというものではありません。 ■p11 をチェック

Q10 いつまで働くか会社と は、原則、期間の途中では退職できません。 ■p11 をチェック

40 / 就業規則 / お金 / 労働契約 / 会社 / 全額
約束していない人 / 8 / 6 / 働く人 / 同意
約束している人 / 8 / 25 / 同僚



コラム

気をつけよう！ ブラックバイト

本来、学生がしなければならない学校での勉強と生活の助けのためのアルバイトとの適切な両立が求められています。

「ブラックバイト」と呼ばれるアルバイト先では…



チェック！

- ！ 採用時に約束した以上（たとえば週3日と約束したのにそれ以上）のシフト（勤務日）を入れる。
- ！ 試験の準備期間や試験期間に一方的にシフトを入れる。
- ！ 「人手が足りない」などの理由で学生を休ませない。
- ！ 退職したいと言った学生に対し「ノルマ（目標）」や「罰金」を理由に辞めさせない。

このような状況から学生が学校へ出席できず、勉強時間がなくなることで留年・退学に追い込まれるケースがあります。

これらのポイントを理解したうえでアルバイトをするようにしましょう。

何かあった際はすぐ相談しましょう（p14参照）。

しゅうかつ

就活ハラスメント



就活ハラスメントとは、会社や採用担当者が優越的な立場を利用して、就職活動中やインターシップ中の学生等に対して行うセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントを言います。たとえば、採用の見返りに性的な関係を求める、内定を出す条件として、就活生に対して他社の内定を辞退するよう求めるなどがあります。



チェック！

就職活動中に、「これはハラスメントではないか」と感じたら、学校のキャリアセンターや大阪府労働相談センターなどに相談してください。

こうせいろどうしゅう しゅうかつ たいさく
厚生労働省「就活ハラスメント 対策リーフレット」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11910000/001168055.pdf>



し こま そうだん ばし ょ
知っておこう! 困ったときの相談場所!

いづれの相談機関も相談は無料です。

◆大阪府 労働環境課 (労働相談センター)

どこに何を聞いていいのかわからないとき、質問したい時、
疑問に思ったことがあれば、**まずはこちらにご相談ください!**

9:00~12:15、13:00~18:00 毎週木曜日は20:00まで

TEL:06-6946-2600 (詳しくは裏表紙へ)

<https://roudou-soudan-center.pref.osaka.lg.jp/>



◆大阪労働局 総合労働相談コーナー

労働問題に関するあらゆる分野の相談の受付をしています。

(労働条件、解雇、いじめ・嫌がらせなど)

9:00~17:00 TEL:06-7660-0072

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/roudoukyoku/kanren_shisetsu/corner.html



◆ハローワーク (公共職業安定所)

職業相談、**職業紹介**・指導、職業訓練の受講あっせん、
雇用保険の給付(仕事探し、失業給付、職業訓練など)

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-hellowork/>



◆労働基準監督署

賃金、労働時間、働く人の安全と健康の確保などについての
監督(取り締まること)、指導、労働基準関係法令に基づく
許可、認定などの事務を行っています。

https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/list.html



◆年金事務所

厚生年金、国民健康保険に関するお問い合わせ先です。

<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/osaka/>



◆全国健康保険協会（協会けんぽ）大阪支部

健康保険、国民健康保険に関するお問い合わせ先です。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/osaka/>



◆大阪障害者職業センター

障がい者に対する専門的な職業リハビリテーションサービスや事業主に対する相談、地域の関係機関への助言・援助を行っています。

<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/osaka/>



◆大阪府内障害者就業・生活支援センター

職業生活における自立を図るために、就業及び日常生活の支援を行っています。

また、社会生活上の支援を必要とする障がいのある方に対して、地域の雇用関係機関や、福祉関係機関と連携を図り、基礎訓練から就職・職場定着に至るまでの指導・助言・その他の支援を行っています。

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o090060/keikakusuishin/syuuroushien/shuupotsu.html>



困った時は一人で悩まず
相談してみよう！

